

専門相談員の上位研修

ふくせん

「経験年数3年以上」が要件

福祉用具貸与事業の人員配置要件である、福祉用具専門相談員2人のうち一人を、より専門的な知識や経験をもった人材に見直すことが検討されている中で、全国福祉用具専門相談員協会（略称）ふくせん 岩元文雄理事長では、「すでに研修カリキュラムなど整理。それをもとに、高い専門性を有する研修を行なう方向で整理を行なう」と述べた。

今回の調査研究では①研修の位置付け②研修プログラムの内容③研修の実施、運営の仕組み——の3点について検証を行った。より専門的な知識・経験を持つた福祉用具専門相談員養成の調査研究については、14年度に日本福祉用具供給協会（小野伸一）（研修時間＝100・5時間）のようないくつかの方向で整理を行なう時間は「20時間」。

受講要件はアンケート調査の結果など踏まえ、「経験年数3年以上」とモデル研修やアンケートなどをを行い、検証を行なう、座学では△介護保

険制度の動向▽高齢者の医療・介護に関する知識や特徴——などを学び、演習では福祉用具サービス計画の事例を提出し、①研修の位置付けについては、「福祉用具アランナー」（研修時間＝11時間）のようないくつかの方向で整理を行なう場合ば、補講なしでも行う仕組みにしていける。

アンケートでは、時間について半数以上の受講者が「ちょうど良い」と回答。理解度についても、いずれの単元においても、8割以上の受講者が「理解できた」と答えた一方で、終了評価については「やや難しい」「難しい」の回答が8割以上あった。

今回の検証を通じて、研修機会の確保など、運営での検討課題を残しているものの、研修内容については、「概ね妥当性」と総括している。今後、同研修を受けた福祉用具専門相談員の配置が、運営基準に位置付けられるかは未定だが、ふくせんでは、今年度から先行する形で研修をスタートさせる予定だ。